

令和6年10月1日

利用団体各位

山形県飯豊少年自然の家指定管理者
株式会社 飯豊町地域振興公社
代表取締役 加藤泰典

山形県飯豊少年自然の家の新たな活動利用料の新規収受予定について(通知)

謹啓 仲秋の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当所にて冬期間「チューブ滑り」を利用していただいておりますが、令和7年度から下記の予定としますので、チューブの維持についてご理解をいただき、あらかじめご承知いただきますようお願い申し上げます。

記

【令和7年度以降の取扱い】

チューブ滑りを申し込まれた場合は、大人、子どもに関わりなく利用者全員を対象として、利用者1名当たり50円を収受いたします。

以上、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

謹白